

## 平成28年度 第4回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について

平成29年3月21日  
医療指導課

- 1 日 時 平成29年2月22日（水）13:30～16:15
- 2 場 所 新日本海新聞社中部本社ホール
- 3 出 席 市町村国保主管課長、国保連合会事務局長 等
- 4 概 要

### (1) 国保制度改革に向けた県の方針について

- ① 納付金の算定に当たっては、国が原則として示すとおり医療費水準を反映させた市町村ごとの納付金を決定。また、保険料率の統一化については、今後、将来的な課題として、市町村の具体的な意見を伺いながら、県国保運営協議会の中で検討していく。
- ② 市町村国保事務の標準化及び国保運営方針の策定に当たっては、県において、協議のたたき台となる骨子案を作成し、これを基に連携会議等で検討を行い、決定していく。
- ③ 全国知事会では、国の責任において持続可能な制度の確立を図るとともに、医療保険制度の一元化を見据えることが必要としており、県としても引き続き国に要望していく。

### (2) 納付金等算定システムを使った納付金等の試算状況について

- ① 現行制度を前提に、平成29年度の国保医療費を推計して、県に納付していただく納付金相当額や市町村標準保険料率等の試算を行った。
- ② 今回の試算は、新たな国保事業費納付金相当額等の全体像を県と市町村で共有し、平成30年度に向けての準備をすることを目的に全国的に行っているものだが、現在の国の試算システムは簡易版のため不完全で、市町村の入力データも精査不十分なため、試算結果を基にした具体的な検討は行えない状況。
- ③ なお、今回の試算については平成30年度以降に措置される保険努力支援制度等の公費拡充分の1,700億円等は含まれていない。

主な市町村の意見	県の対応
○平成27年度実績で納付金制度に置き換えた場合の試算を行っていただきたい。	○検討は行うが、現段階での試算はまだ不確定要素があることが前提となる。
○保険料（税）が制度改正により変わってくると思うが、激変緩和の措置はあるのか。	○国では激変緩和について3パターン of 案を検討中で、今後詳細が示される予定。情報があれば速やかに提供する。
○試算の精度を上げるためには、市町村提出データの正確性を向上させる必要があるが、県はそのために事務の詳細の説明会を開催する必要があった。	○本年9月からの試算等へ向けて、市町村担当者向けの事前の説明会の開催は必要と考える。また、入力数値のヒアリングも実施したい。

(3) 市町村事務の標準化等について

国保制度改革に合わせた国保事務の標準化については、以下の11項目について検討を進めるが、より一層円滑にスケジュールどおり推進するために、市町村の国保事務等に対するノウハウやスキルを有する国保連合会と密接に連携しながら検討を進める。

- ① 被保険者証作成に係る運用部分（発行・更新時期等）の統一
- ② 資格管理事務として「世帯の継続性」の判定基準、異動情報に関する運用基準の統一
- ③ 保険給付費支払（高額療養費、介護合算等）に関する取扱いの統一
- ④ 保険給付に関する県から国保連合会への直接払い
- ⑤ 地単公費の償還払いに関する取扱いの統一
- ⑥ 療養費に関する支給基準及び運用日程の統一
- ⑦ その他の支給業務（出産育児一時金、葬祭費等）に係る支給基準の統一
- ⑧ その他の支給業務（出産育児一時金、葬祭費等）に係る支給申請書類の統一
- ⑨ 医療費通知の実施回数の統一
- ⑩ 短期証・資格確認書、限度額適用認定証の取扱いの統一
- ⑪ 月報関係の事務の統一

主な市町村の意見	県の対応
○70歳以上の方の高額療養費の申請について、市町村判断で簡略化して支給することができる方向となる。統一的な取扱いを標準化部会で検討してはどうか。	○既に部会での検討項目（上記の③保険給付費支払）に入れている。
○県内では市町村によって、保険料と保険税の違いがあるが、統一の議論はないのか。	○事務標準化部会でも統一化の議論はなく、現段階では検討しないこととしている。

※ 上記の11項目について、標準化を進めることで了承。

(4) 全体スケジュール・その他

別添「都道府県化に係る主要事項の検討スケジュール（予定）」を基に説明。

主な市町村の意見	県の対応
○運営方針の骨子案は3月の連携会議で示されることになるのか。	○骨子案ができた部分から、その都度連携会議で示すこととしたい。
○本算定は本年の9月から10月頃とのことだが、もう少し早くなれないか。	○国は、10月頃でも仮係数での算定の段階で、確定係数は年末にならないと示すことができないと説明されている。
○本年12月の保険料等条例案の上程の前に、十分な検討期間を設けたい。そのためにも本年8月には概算でよいので平成30年度の納付金額を示して欲しい。	○本年8月段階で納付金の試算については、まだ不確定要素があり、可能な範囲でのデータを使用した算定になる。それを前提とした上での試算を検討する。
○県の国保運営協議会委員への説明も実施されると思うが、市町村の運営協議会委員を対象に、今回の国保制度改革に関して説明会を開催していただきたい。	○まずは、市町村の運営協議会委員に国保制度改革そのものをよく理解していただく必要があると考えるので、保険料の試算等の精緻化、国保運営方針の骨子案等の進捗等を踏まえて、開催を検討したい。

# 都道府県化に係る主要事項の検討スケジュール(予定)

医療指導課 H29.2.22

月	連携会議の開催	部会の開催	事務標準化PT (県・国保連)	その他の会議等	納付金・標準保険料率の算定	国保運営方針の策定	
平成28年度	10月 (上旬) (中旬) (下旬)	(10/14) 第3回開催	(10/11) 第2回開催				
	11月 (上旬) (中旬) (下旬)			(11/22) 市町村長等説明会			
	12月 (上旬) (中旬) (下旬)			(12/下旬) 市町村長意見交換(個別)	(第1回試算) ○市町村・国保連合会からのデータ提供・入力、県分データの入力 ○集計作業・試算		
平成29年度	1月 (上旬) (中旬) (下旬)			(1/23) 第1回開催			
	2月 (上旬) (中旬) (下旬)	(2/22) 第4回開催	(2/7) 第3回開催	(2/27)予定 第2回開催	連携会議へ試算結果を提示	県で運営方針骨子案の策定作業	
	3月 (上旬) (中旬) (下旬)	(3/中旬)予定 第5回開催	(3/中旬)予定 第4回開催	(3/中旬)予定 第3回開催	(3/中旬) ○県国保連協設置 (3/下旬) ○県国保連協開催	連携会議へ分析状況を報告 ・引き続き試算結果を分析・シミュレーション	○運営方針骨子案を連携会議に提示 ○県国保連協で制度改革、運営方針骨子案の説明・意見聴取
平成30年度	4月 (上旬) (中旬) (下旬)	(4/下旬)予定 第6回開催	(4/中旬)予定 第5回開催	(4/中旬)予定 第4回開催		(10月の推計実施までに) ・第1回試算数値と図から示される公費の考え方等により納付金・標準保険料率を算出 ・試算結果を踏まえ納付金に関する方針を概ね決定	○県で運営方針案の策定作業 ○連携会議で方針案の検討
	5月 (上旬) (中旬) (下旬)		(5/中下旬)予定 第6回開催	(5/中下旬)予定 第5回開催	(5/中下旬) ○県国保連協開催		○県国保連協で運営方針案の検討、意見聴取
	6月 (上旬) (中旬) (下旬)	(6/中下旬)予定 第7回開催	(6/中下旬)予定 第7回開催	(6/中下旬)予定 第6回開催			○全市町村からの意見聴取 ○常任委員会報告 ○パブコメの実施
	7月 (上旬) (中旬) (下旬)	以降、随時開催	以降、随時開催	以降、随時開催	(7/中下旬) 県国保連協開催		○連携会議で国保連協やパブコメの意見を踏まえた修正案の検討
	8月 (上旬) (中旬) (下旬)					・この間シミュレーション結果等を通して随時連携会議・部会で検討	○国保連協から知事へ答申 ○県知事による運営方針の決定
	9月 (上旬) (中旬) (下旬)						公表
	10月 (上旬) (中旬) (下旬)					○平成30年度推計の実施 ・納付金算定システム確定版使用 ・H29仮係数により推計	予算・条例等へ作業へ反映
	11月 (上旬) (中旬) (下旬)						
	12月 (上旬) (中旬) (下旬)						
	1月 (上旬) (中旬) (下旬)					○納付金等の確定 ・確定係数による算定 ⇒納付金・標準保険料率の確定	
	2月 (上旬) (中旬) (下旬)					納付金等の市町村への通知	
	3月 (上旬) (中旬) (下旬)					議会等審議(予算・条例等)	
平成30年度	国保新制度運用開始						